

税南河第1986号

令和3年9月1日

自治労大阪府職員労働組合

税務支部 南河内分会

分会長 酒井 聖和 様

大阪府南河内府税事務所

所長 田嶋 千



令和3年度職場環境整備等の要求について（回答）

令和3年8月12日付けで貴分会から要求のあった事項について、別紙のとおり回答します。

令和3年度 職場環境整備等の要求・回答
(自治労大阪府職員労働組合税務支部南河内分会)

要 求 項 目	回 答
1 労使慣行に関すること 労使慣行を遵守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施を行わないこと。	1 労使慣行に関することについて これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。また、勤務条件に関する事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること 1) 職員の健康管理の観点から、空調・休養スペース等の点検・設備の更新等を行うこと。 2) 職員の安全衛生の観点から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みを引き続き強化すること。	2 庁舎等の環境・設備の整備に関することについて 1) 空調・休養スペース等の点検や設備の更新等については、税政課に伝えてまいりたい。 2) 新型コロナウイルス感染症予防については、消毒液の確保、執務室内換気の声掛けなど、引き続き適切に取り組んでまいりたい。
3 職員の健康管理に関すること 1) 職員の健康に留意した冷暖房の弹力的運転を行うこと。 2) 安全衛生委員会の引き続きの機能強化を図ること。	3 職員の健康管理に関することについて 1) 職員の健康に留意した執務室の適正温度の保持に努めてまいりたい。 2) 安全衛生委員会の充実、職員の健康管理と快適な職場環境の確保などについて、今後とも努力してまいりたい。
4 税務手当に関すること 1) 公用車・自転車については、今後も安全確保の観点から点検・整備に努めること。	4 税務手当の「給与の調整額化」については、税政課に伝えてまいりたい。